

令和5年度人権行政基本方針実施計画事業調書

- 1．人権教育・啓発の推進
- 2．人権相談・救済の推進
- 3．人権行政推進体制

施策の展開（大項目）	Ⅰ 人権教育・啓発の推進				参照ページ	11、30、31
基本目標	大東に対する満足度					
	推移	令和4年度実績	令和5年度実績	目標（令和12年度）		
	微増	50.30%	55.50%	80%		
	大東の将来への期待度					
	推移	令和4年度実績	令和5年度実績	目標（令和12年度）		
	微増	51.30%	56.10%	90%		
KPI（指標）	人権に関する市民意識調査 「大東市で実施される人権課題についての啓発活動や事業に参加したことがある」と回答した市民の割合					
	令和2年度結果		令和7年度結果	目標値（令和7年度）		
	9.50%		—	15%		
KPI（指標）	大東市で実施した人権啓発事業数					
	推移	基準（令和4年度）		令和5年度結果		
	増減無し	96		96		

中項目	Ⅰ 人権意識の高揚						
担当課	事業名	主催・共催等	関連する人権課題	令和5年度の取組計画 （実施事業概要等）	令和5年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
秘書広報課	広報だいとう発行事業	大東市	④人権全般	市政運営の基本理念から、人権尊重、差別のない明るいまちづくりの施策を推進するため、市民に対する人権啓発の媒体のひとつとして広報誌に「人権のひろば」コーナーを設けて、差別解消に取り組む。毎月1ページ掲載	広報誌「人権のひろば」コーナーにおいて毎月各課の職員が人権について1ページの記事を執筆し掲載した。	掲載するだけでなく、読んでもらえるような内容を考える必要がある	①Ⅰ類事業
秘書広報課	大東の魅力づくり事業	大東市	④人権全般	障害の有無に関係なく、すべての人に分かりやすく行政情報を届けるため、ホームページのアクセシビリティ及びユーザビリティの向上に努める	ホームページのアクセシビリティについて各課の職員に研修を行った。	アクセシビリティについては継続的に周知する必要がある	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
人権室 人権啓発グループ	地域集会	大東市 人権啓発ネットワーク大東 大東市 大東市教育委員会 人権啓発ネットワーク大東	②子どもの人権	「ワグ 777」を題材とした「夕焼け」の上映と懇談を自治区と共催にて実施 実施月日：通年 実施場所：自治会館	実施内容 「ワグ 777」を題材とした「夕焼け」の上映と懇談 実施月日：通年（26回） 参加者数 27自治区 延べ604名	コロナ禍後の4年ぶりの地域集会のため懇談を行わずDVDの視聴のみの形式を取り入れたが、座長を交えて懇談形式での実施のほうから、参加者の満足度が88%と座長なしの75.2%より満足度が高い結果となった。来年度は、原則、懇談形式での実施を行う予定。また、DVDの内容がドラマ仕立てでわかりやすくヤングケアラーについて理解したと多くの意見があった。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	人権週間記念のつどい	大東市 大東市教育委員会 人権啓発ネットワーク大東	⑧その他	人権週間に啓発事業を実施することにより、人権意識の高揚を図る。今年度は映画「破戒」の上映会及び前田監督の講演会を予定。 実施月日：12月8日 実施場所：大東市立総合文化センター大ホール	実施内容 テーマ 感染症（水痘）に対する偏見 ・第1部 映画「MINAMATA」上映会 ・第2部 アイリーン・美穂子・スミス氏の講演会 ～ユージンと私のMINAMATA～ 実施月日：12月8日 実施場所：サティホール 大ホール 参加者数 309名	88%の参加者が事業に満足し、91%の参加者が関心や理解が深まった。一方で、参加者が309名であり、低調であったためもっと多くの参加者を増やす企画や内容、PRを行っていく必要がある。来年度は、周知期間を2か月程度取り、PRを強化する。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	憲法週間記念のつどい	大東市 大東市教育委員会 人権啓発ネットワーク大東	⑤部落差別（同和問題）	憲法週間に啓発事業を実施することにより、人権意識の高揚を図る。今年度は映画「破戒」の上映会及び前田監督の講演会を予定。 実施月日：5月12日 実施場所：大東市立総合文化センター大ホール	内容：第1部 前田和男監督講演会～映画「破戒」と映画監督が出会った人権～ 第2部 映画「破戒」上映会 実施場所：大東市立総合文化センター 大ホール 実施月日：5月12日 参加：373名	81%の参加者が参加して良かったと回答したが、参加人数が少なかった。今後もあらゆる世代のニーズに必要のある内容を企画委員会と考えていきたい。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	人権パネル展	大東市 人権啓発ネットワーク大東	④人権全般	多くの市民が訪れる野崎まいるの期間中に、市民自らが人権について考える機会を作ることとを目的とする。 実施月日：5月1日～4日	実施内容 ・「暗やみに光を灯した人」杉原千畝展 ・杉原千畝の生誕の地、岐阜県・八百津町の名産品を販売 ・ジョン・ストンガー博士の証言DVDの上映 参加者数 2,431人（4日間合計）	来場者の8割以上の方が参加して満足したとの回答がされ、特にパネル展に参加して平和の大切さを改めて気づかれたという回答を多数得た。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	市民じんけん講座	大東市・人権啓発ネットワーク大東	④人権全般	市民を対象に5回連続講座を実施することにより、人権の意識や知識の向上を図る。 実施月日：10月～11月 実施場所：大東市立市民会館	実施内容および実施月日： ①10月11日 「在外日『外国人』と人権」 【テーマ：外国人】 NPO法人とんだばやし国際交流協会理事長 北川 知子 氏 ②10月18日 発達障害について～身近な子どものために知っておきたいこと～ 【テーマ：障がい者】 社会福祉法人慶生会 公認心理師・臨床心理士 豊戸 美和氏 ③10月25日 日常生活における思い込み～無意識の思い込みを意識を向ける練習～ 【テーマ：男女】 兵庫県立大学国際商経学部 横山由紀子 氏 ④11月1日 「生き抜く」世の中ではなく、「生き合う」世の中に 【テーマ：人権教育】 NPO法人School Voice project理事 久保 敬 氏 ⑤11月8日 「被差別部落に生まれ育って70年の差別体験を語る」 【テーマ：部落差別】 プロマジシャン Kenny 野村憲一 氏 実施場所：大東市立市民会館 3階 中会議室 参加者：のべ176名	5回連続講座を実施しているが、各講座によって参加者のばらつきがあり、参加者が多い講座もあれば少ない講座もあるため偏りを是正する必要があると考える。また、参加者が固定されてきており、新たな層の参加を促す方法が必要だと考える。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

人権室 人権啓発グループ	ヒューマンコンサート	大東市 人権啓発ネットワーク大東	⑨人権全般	音楽、トーク等を通して、市民一人ひとりの人権意識を高め、差別のない明るいまちづくりを進めることを目的として行う 実施月日：未定 場所：大東市立総合文化センター（多目的小ホール）	演目：「手話と歌で笑顔になろう Sign!sing!smile!!! ～心のボーグレスをめざして～」 出演者：手話シンガーソングライター-yokko 氏 場所：大東市立総合文化ホール 多目的小ホール 実施月日：2月10日 参加：135名	70%以上の参加者が参加して良かったとの回答をしており、手話を通じて多様性を認め合う良い機会となった。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	ステップ・アップ講座	大東市・人権啓発ネットワーク大東	⑨人権全般	市民等を対象に3回連続講座をワークショップ形式で実施することにより、家庭や職場など身近な所へ人権啓発を行う人材を養成を行う 実施月日：2月頃 場所：大東市立市民会館	講師：特定非営利活動法人えんばわめんと堺代表理事 北野 真由美さん 場所：大東市立市民会館 202会議室 実施月日：2月21日、2月28日、3月6日 参加：第1回14人、第2回14人、第3回18人	参加者からの評価はとても良いが、参加人数が少し伸び悩んだ。次回は広報に工夫を凝らしたい。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	人権啓発冊子の発行	大東市・人権啓発ネットワーク大東	⑨人権全般	人権啓発冊子の発行 実施月日：年3回（全戸配布3月等）	啓発冊子「ぬくもり」の発行 6月、8月、11月（各1,600部配架）、3月（51,200部全戸配布） 人権啓発事業の紹介、感想、子ども食堂の取材、人権コラムなど	令和5年度は、年3回から年4回に発行回数を増やした。書き手を増やすことが課題	②Ⅱ類事業
人権室 男女共同参画グループ	男女共同参画映画会	大東市	①女性の人権	男女共同参画週間に啓発事業を実施することにより、男女共同参画に関する意識の高揚を図る 実施月日：6月24日 場所：大東市立市民会館キラエホール	実施内容 ・ディズニー映画「ズートピア」上映 ・男女共同参画週間パネル展 ・男女共同参画ルーム図書コーナー照会 参加者数 250人	来場者の9割以上の方が参加して満足したとの回答をされ、「職業選択、種別による偏見について考える良いきっかけとなった。」等のご意見をいただいた。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	手話施策推進事業	委託	④障害者の人権	・6月、9月 事業所向け手話啓発事業 ・8月 親子手話教室 ・10月～2月 ステップアップ手話講座 ・1月、2月 手話体験講	①事業所向け手話啓発事業 西部図書館職員向け手話指導（12月） 受講者17名 ②親子手話教室（11月） 参加者 保護者3名、児童5名 ③手話体験講座「はじめての手話教室」（1月～2月 計4回） 受講者17名 ④ステップアップ手話講座（9月～11月） 受講者18名	市民や事業所の従業者等を対象に、ろう者や手話について理解を深めるための啓発事業を継続的に実施すること、障害者の権利保障、社会参加の促進を図っている。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	子育て支援情報発信事業	大東市	②子どもの人権	妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実を図るため、スマートフォンアプリ等を活用した情報発信を行い、子育て不安の解消・軽減を図る。	アプリのダウンロード数：223 アプリのアクセス数：15,856	子育てに特化した情報の発信により、子育て不安の解消・軽減を図るため、継続して取り組む必要がある。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 （家庭児童相談室）	市民啓発事業	大東市	②子どもの人権	ピアニスト辻井伸行氏の母：辻井いつ子氏を迎え、「子どもの才能の見つけ方、伸ばし方」というテーマで講演していただく。 実施月日：11月25日 場所：市民会館（キラエホール）	実施内容：ピアニスト辻井伸行氏の母：辻井いつ子氏の講演。テーマは「子どもの才能の見つけ方、伸ばし方」 実施月日：11月25日 参加数：49人	講演内容全般については、参加者から講師自身の子育て実体験に基づくエピソードやDVDの効果的な活用により、大変わかりやすかったという意見が多くあった。参加者が想定よりは少なかったため、次回開催時は改めて周知・広報方法を検討してまいりたいと考えている。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 （家庭児童相談室）	入学スタートギフト事業	大東市	②子どもの人権	令和6年度新1年生を迎える児童を対象に、アンケートを実施し、就学前後の困りごとがあれば、ネウボランドだいたいという職員がフォローする。また、アンケート回答者全員にネウボランドだいたいオリジナルギフトをプレゼントする。	実施内容：令和6年度新1年生を迎える児童を対象に、アンケートを実施。また、アンケート回答者全員にネウボランドだいたいオリジナルギフトをプレゼントした。 対象者：令和6年度新1年生になる児童	きめ細かなフォローを実施し、保護者の就学への不安が一定軽減できたと考えている。また、ギフトについても、概ね好評をいただけた。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 （家庭児童相談室）	児童虐待防止月間に係る啓発活動	大東市	②子どもの人権	児童虐待防止月間にあわし、啓発物品等を配布しながら、児童虐待防止の意識高揚を図る。 実施月日：11月1日 場所：オペラパーク	実施内容：オペラパーク敷地内に啓発物品等を配布した。 実施月日：11月1日 16時から1時間程度	施設利用者に対し、幅広く啓発できたと考えている。また、今回は関係機関と連携して、里親の啓発も併せて実施した。	①Ⅰ類事業
高齢介護室 高齢支援グループ	認知症サポーター養成講座	大東市保健医療部高齢介護室 大東市地域包括支援センター	③高齢者の人権	認知症の病態や認知症の方への対応方法等を内容とする認知症サポーター養成講座の実施	認知症サポーター養成講座について、市公式LINEで広報を開始したことや、大東元気でまっせ体操会場・サロンなど地域での開催依頼が増加したことで、令和5年度は900人が受講。認知症サポーターは延べ9,920人となっている。	市公式LINEの広報が効果的であった。今後、講座に共生社会の実現を推進するための認知症基本法の内容を導入していく。	①Ⅰ類事業
高齢介護室 高齢支援グループ	権利擁護事業（高齢者虐待防止、成年後見制度利用促進等）	大東市保健医療部高齢介護室 大東市地域包括支援センター	③高齢者の人権	高齢者虐待防止の啓発や支援技術の向上を目的として、虐待通報事例を分析した内容を基に、実状にあった事例検討や、外部講師による講和等を実施する研修を開催。また、各種市民イベントでチラシの配布や講和を行い啓発を行う。	・市民向けの啓発として、他機関主催の人権啓発イベントや、民生委員が出席する地区委員会や、福祉委員が出席する福祉委員会等へ参加し、虐待防止啓発チラシを配布した。 ・令和5年11月22日に介護事業所の職員を対象に、家族アセスメントに対する意識向上及び家族関係づくりの向上を目的に研修を開催した。	高齢者虐待に関する事例における課題は、様々な分野が関連するため、日頃から各種機関と連携を図り、ネットワークの強化を行う。	①Ⅰ類事業
交通政策課	放置自転車対策事業	住道自転車保管所	⑨人権全般	人権室より依頼を受けた人権啓発イベントに関するポスター等を住道自転車保管所へ掲示を依頼し、人権意識の高揚を図る。 ※依頼がある度に掲示している。	人権室より依頼を受けた人権啓発イベント「憲法週間記念のつどい」のポスターを市内自転車等駐車場および自転車保管所に掲示し、人権週間等の周知を行い人権意識の高揚を図った。	自転車駐車場等を利用される方に対し、憲法週間および人権週間についての周知を図ることができた。	②Ⅱ類事業
交通政策課	地域公共交通事業	大東市コミュニティバスの運行事業について、近鉄バス㈱と協定書を締結し、近鉄バス㈱が運行している。	⑨人権全般	人権室より依頼を受けた人権啓発イベントに関するポスター等をコミュニティバス内へ掲示し、人権意識の高揚を図る。 ※依頼がある度に掲示している。	人権室より依頼を受けた人権啓発イベント「憲法週間記念のつどい」のちらしを大東市コミュニティバスに掲示し、人権週間等の周知を行い人権意識の高揚を図った。人権意識の高揚を図った。	大東市コミュニティバスを利用する方に対し、憲法週間および人権週間についての周知を図ることができた。	①Ⅰ類事業
生涯学習課	市民文化自主事業	大東市	⑨人権全般	市民が参画する自主事業として、優れた舞台芸術を市民にとって最も身近な公共施設であるサテライトホールで開催する。	令和5年度は6回の自主事業公演を実施。音楽や映画、落語などの芸術を通して市民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供した。合計でべ2,141人が入場。	公演によっては入場者数の割合にばらつきがある。内容や実施方法に工夫が必要と考えられる。	②Ⅱ類事業
生涯学習課	市民文化振興事業	大東市	⑨人権全般	市民が広く参加する大東市民文化祭を総合文化センターで行う。舞台の部、展示の部、こども会関係の展示を行う。	舞台の部で1,500人超、こども会関係を含む展示の部で1,100点超の作品を展示。多くの観客にも来ていただいた。また、コロナ禍では実施しなかった飲食物の販売やお茶席も開催した。	日頃の活動発表の場としてだけでなく、観客数の増加により、本市の文化土壌の醸成が必要。	②Ⅱ類事業
スポーツ振興課	大東市ニューススポーツフェスティバル事業	大東市	④障害者の人権	障害者と健常者が一緒に参加することができるニューススポーツの体験イベントを市民体育館で開催する。	大東市ニューススポーツフェスティバルを開催 内容：障害者スポーツのデモンストレーション ニューススポーツの紹介と体験 実施月日：令和6年3月9日 場所：大東市立市民体育館 参加者数：11名	色々なニューススポーツの体験ができ障害者と健常者が一緒になって楽しめた。ただ、誰しも参加できるスポーツの祭典だったかと思うように参加人数が伸びなかったため、令和6年度においては参加者の増加につながるよう改善を図る。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

スポーツ振興課	eスポーツ推進事業	大東市	⑧その他	本市のeスポーツへの取り組みをPRするとともに、関心や理解を得ることを目的に、各世代間の交流の場を創出して機運醸成を図る。	大東市内の高齢者に対するeスポーツの普及、振興を目的にeスポーツ高齢者体験会を市内高齢者施設4箇所で開催。また、家族間にeスポーツを介したコミュニケーションの機会を増やし、子どもと保護者が共にeスポーツの特性を理解する機会を設けることを目的として大会を開催。 第1回大東eスポーツチャレンジダイトナカップ 開催：令和5年11月19日（日） 参加者数：19組37名 第2回大東eスポーツチャレンジダイトナカップ 開催：令和6年1月14日（日） 参加者数：12組24名	高齢者体験会では、初めてeスポーツに触れる人も多い中、実施後のアンケートでは8割以上の人に満足してもらった。 また、eスポーツチャレンジ大会については、参加者の確保が難しかったことから、令和6年度においては他のイベントとの共催や開催回数の検討を行う。	①Ⅰ類事業
野崎青少年教育センター	センター通信「で・あ・い」の子どもの人権コーナー掲載	野崎青少年教育センター	②子どもの人権	二か月に一回発行する館広報誌に子どもの視点からの様々な人権問題・課題を掲載し、啓発活動を行う。	5. 6月号：憲法週間 7. 8月号：借りた物を大事につかうこと 9. 10月号：防災週間 11. 12月号：戦争と人権 1. 2月号：友達の間でいじめ 3. 4月号：交通安全	子どもにわかりやすく、身近な内容を掲載することによって、人権意識向上に寄与できた	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	震災学習	野崎青少年教育センター	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	防災週間や、過去の震災をうけ、震災にまつての思いや、感想を述べることで命の尊さを感じる活動を行う。	年間2回震災についての気持ちや備えについてメッセージ形式で記入、掲示	自発的に考えるきっかけ作りができた	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	人権学習	野崎青少年教育センター	⑨人権全般	いじめ問題や、インターネット中傷など子どもの社会の中で起こりうる様々な人権問題について考える活動を行う。	年間4回程度で友達へのメッセージ、いじめに対する考えを記入・掲示	他者の意見を読んで多様な考えを理解する場を作れた	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	青少年健全育成事業（北条）	北条青少年教育センター	⑨人権全般	DVD（戦争・震災・いじめ問題・インターネット中傷等）を用いた平和や差別問題の人権学習会の実施	7/25（火）～8/9（水）の期間内に1日2回小学生・中学生を対象にDVDを鑑賞したあと、それぞれ感想を話し合う（8日×2回/日＝16回）	子どもにわかりやすい内容にすることで、自分の感想を伝え、他者の意見聞くことで多様な考えのきっかけ作りになった	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	青少年健全育成事業（北条）	北条青少年教育センター	⑨人権全般	毎月、館の広報誌「北斗」の「人権コーナー」にて人権意識の啓発	毎月「人権の窓」にわかりやすい内容（震災・友だち・いじめ問題・インターネット中傷・命について等）を掲載	子どもにわかりやすく、身近な内容を掲載することによって、人権意識向上に寄与できた	②Ⅱ類事業

中項目	2 平和意識の高揚						
担当課	事業名	主催・共催等	関連する人権課題	令和5年度の取組計画（実施事業概要等）	令和5年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
人権室 人権啓発グループ	親と子で平和を考えるつどい	大東市 人権啓発ネットワーク大東	⑦非核平和	戦争の悲惨さや平和の尊さを考え、地域や家庭で話し合う機会を作ることで、映画会を実施する。平和な街絵画展と同時開催 実施月日：10月14日 場所：大東市立市民会館	実施内容 映画「ひめゆりの塔 ～命と宝物語～」の上映・平和バスツアー参加者の感想文発表 実施月日：10月14日 場所：キラリエホール 参加者数：77名	令和5年度は、平和バスツアーの参加者の感想文の発表を行い、次代を担う子どもの平和への思いを感じる事ができた。参加者の95%が平和への関心が深まったとの回答があった。また、昨年より子どもの参加も状況であった。来年度についても、平和なまち絵画展と同時開催を行い多くの参加者があるよう相乗効果を図っていく。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	平和なまち絵画コンテスト、絵画展	大東市 人権啓発ネットワーク大東	⑦非核平和	戦争の悲惨さや平和の尊さを考える機会として、市内小中学生を対象に“平和”をテーマにした絵画を募集・展示を行い、平和首長会議に提出作品を選定 実施月日：8月に募集、選定会議を経て11月に決定 大東市立市民会館にて10月中旬に絵画展を実施	【平和なまち絵画コンテスト】 テーマ：私が考える平和 募集期間：9月4日（月）必着 提出数：41作品 【平和なまち絵画展】 日時：10月13日（金）13:00～20:00 14日（土）10:00～16:00	夏休みの期間中にテーマである「平和」について自宅で作成し、描いてもらうことにより自主学習の中で戦争の悲惨さや平和の尊さについて考えてもらうことは非常に大切である。また、提出作品も令和4年度は140点以上あったことからより多くの児童に参加できる機会を設けるため周知を強化するなど継続して実施していく。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	平和バスツアー	大東市	⑦非核平和	子供たちが、戦争の悲惨さや平和の尊さを考える機会とすること。また、戦争を知らない世代がピースおおさかの見学を通じて学習する機会とすることを目的として実施する 行先：ピース大阪 実施月日：8月の夏休期中に実施する	日時：8月22日（火）12:00～16:30 行先：ピース大阪 参加者数：14名	参加した児童からは座学で戦争の事について学んだことはあるが、ピース大阪では実物や模型を見ることができ、戦争の悲惨さをより感じ、次世代を担う子どもにも平和の大切さを伝えられる事業は貴重であり、今後も継続しておこなう必要がある。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	非核平和啓発事業映画会	大東市	⑦非核平和	戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考え、地域や家庭で語っていたく機会をつくるため映画会を実施する 実施月日：未定	日時：7月22日（土）午後1時開演 内容：「おかあさんの被爆ピアノ」上映 非核平和パネル展「ミニミニ原爆展」 参加者数：136名	原爆の恐ろしさ・罪の無い人を傷つける戦争の悲惨さについて改めて気づかされたという感想も多かった。96.9%の方が「参加して平和についての関心や理解は深まった」と回答されるなど当初の目的を達成したと考える。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	折り鶴作成	大東市	⑦非核平和	市民から平和の思いを込めて作成した千羽鶴をお預かりし、広島市へ送付・平和記念公園に奉納する。また、7月はボランティアとして市民に周知し市役所で千羽鶴を作成していただく予定 実施月日：7月予定	【千羽鶴募集期間】 募集期間：7月24日（月）まで 【千羽鶴作成ボランティア】 実施月日：7月4日（火）～18日（火） 場所：大東市役所人権啓発センター講義室	例年、募集期間だけではなく年中千羽鶴を作成してくださっている方も多くいらっしゃることから平和への意識の高さが伺える。今後も平和の大切さ・命の尊さを訴え続けるためには必要な事と考えられる。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	平和学習	野崎青少年教育センター	⑦非核平和	戦争の惨状について考え、メッセージや千羽鶴の作成等を行い、平和に対する思い、考えを啓発する活動を行う。	夏休み前から夏休みにかけて千羽鶴づくり、平和へのメッセージづくり 千羽鶴は四条小の修学旅行時に広島へもっていったらうため寄贈	世界では戦争が起こっている国、地域があることを知り、平和について考える場が作れた	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	平和学習	北条青少年教育センター	⑦非核平和	戦争の惨状について考え、メッセージや千羽鶴の作成等を行い、平和に対する思い、考えを啓発する活動を行う。	夏休み前から夏休みにかけて千羽鶴づくり、平和へのメッセージづくり 千羽鶴は人権室に依頼し広島へもっていったらうため寄贈	世界では戦争が起こっている国、地域があることを知り、平和について考える場が作れた	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

施策の展開（大項目）	2 人権相談・救済の推進			参照ページ	12、32
基本目標	大東に対する満足度				
	推移	令和4年度実績	令和5年度実績	目標（令和12年度）	
	微増	50.30%	55.50%	80%	
	大東の将来への期待度				
	推移	令和4年度実績	令和5年度実績	目標（令和12年度）	
	微増	51.30%	56.10%	90%	
KPI（指標）	人権に関する市民意識調査 「直近5年間で自分の人権を侵害されたことがある」と回答した人のうち、「何もしなかった」と答えた人の割合				
	令和2年度結果		令和7年度結果	目標値（令和7年度）	
	28.60%		－	15%	

中項目	Ⅰ 活動の推進					
担当課	事業名	関連する人権課題（ブルダウンより選択）	令和5年度の取組計画（実施事業概要等）	令和5年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
秘書広報課	市民相談事業	㊟人権全般	多様な市民生活の問題や悩みに対処するため、弁護士や司法書士など、専門家による法律相談を中心とした各種市民相談を実施 ・法律相談：弁護士又は司法書士、毎週水・木（年6回は土又は日曜に振替）・金 ・行政相談：毎月第2・4火 ・登記相談：毎月第3火 ・市民相談：市役所開庁日	法律相談 実施件数 791件 登記相談 実施件数 35件 行政相談 計画通り開設	多数の相談者の問題解決につながる助言を行ったり、適切な相談窓口を紹介したりすることができた。引き続き、専門家等による適切な助言を行い、市民の方に安心して利用いただける相談事業を実施していく。	②Ⅱ類事業
市民政策課	消費生活支援事業	㊟人権全般	消費者の生活の改善と消費生活相談の充実を目的とし、消費者力の向上と自立に貢献できるよう相談体制の充実と啓発活動講座を実施する。	出前講座や啓発品の配布を行った。親子向け講座ではエシカル消費について学び、エンディングノートの作り方講座では幅広い年齢層の方に参加してもらえた。菊地幸夫氏をお招きし、消費者問題について講演してもらい、特殊詐欺などの問題について広く周知を行った。	出前講座などを通して、市民の声を聴くことが出来るため継続して講座や啓発を行う重要性を認識した。	①Ⅰ類事業
人権室 人権企画・調整グループ	人権文化センター指定管理業務（総合相談・支援事業）	㊟人権全般	令和4年度より人権文化センター指定管理業務に含む総合相談・支援事業について、相談内容を精査し、相談者のニーズに対応できるよう助言、研修等への参加の促進を行う。	相談延べ件数 北条人権文化センター 149件 野崎人権文化センター 616件	主な相談は生活相談、就労相談であるが、相談者が複合的な問題を抱えているケースも多く、関係機関と連携して相談者の問題解決にあたっていたりしている。今後も引き続き、助言や情報提供を実施し、連携をとっていく。	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
人権室 男女共同参画グループ	女性の悩みなんでも相談	①女性の人権	ウィメンズセンター大阪に委託。年間6回程度相談員と定例会を実施するほか、緊急性のある案件については、密に連携をとり、相談者の支援に繋げる。	面談 129、電話 38人 相談者合計 167人 相談員との定例会実施回数 6回	相談予約が常に定員に達している状況が続いている。担当相談員とは、定例会以外でも相互連携をとり相談者の安全確保に努めている。	②Ⅱ類事業
福祉政策課	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	㊟人権全般	地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援を行う。	相談延べ件数 5100件	各地域で住民懇談会の開催や住民活動のコーディネート等を通じて困りごとや課題、要援護者の見守りや発見のための情報交換を行い、市内外関係機関との連携を図り支援を行うことができた。	②Ⅱ類事業
福祉政策課	生活困窮者自立支援事業	㊟人権全般	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談を支援する。	相談延べ件数 自立相談支援事業 2121件 総合就労支援事業 792件 ひとり親家庭就労支援事業 292件 中高年ひきこもり支援事業 1014件 若者自立サポート事業 204件 家計改善支援事業 34件	相談者の置かれている状況は様々であるが、各事業と連携を図りそれぞれの事情に適した支援を行い、就労等成果が一定確認できた後も継続的に相談支援を行うことで困窮状態からの脱却に向けた支援を行うことができた。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	障害者が安心して暮らすまじづくり事業	④障害者の人権	①職場定着支援事業 一般企業に就職した障害者を対象に、職場等への支援員派遣および障害者就業・生活支援センターに専門員を配置し、早期の離職を予防し、安心して就労できる職場環境づくりを支援する。また、通所施設職員を支援員として養成する。 ②グループホーム等補助金事業 グループホーム等の開設等に関し補助金を交付することでその設置促進を図り、障害者の住みよの場の確保に取り組む。	①平成30年度に国が類似事業（就労定着支援事業）を開始、国事業の周知が図られたため利用人数は0名となった。また、事業の目的のひとつである職場定着支援の事業及び重要性を行う研修については、大東市内外の事業所から27名の参加があった。 ②大東市グループホーム等開設等補助金交付要綱に基づき、開設等に係る費用の補助金を交付した。要綱の一部改正を行い、対象法人を拡大したことによって、2件の申込があり、うち1件について補助金を交付した。また、スプリングラーの設置工事に係る補助金の問い合わせが1件あった。本制度の周知については、事業者への通知やホームページへの掲載等を行った。	①国事業が本事業と大枠で共通するものであり、市単独事業としての役割は終了したもののとして、令和5年度で事業の廃止を行った。今後は国事業の周知を行うことにより、就労定着を図っていく。 ②令和5年度より、重度障害者の受け入れに必須であるスプリングラー等の設置工事を補助金交付対象としている。対象工事の拡大により、今後申込数の増加が見込まれるが、利用者のニーズと受け入れ可能なグループホームの数には乖離がある為、交付要綱の積極的な周知について、今後も検討していく必要がある。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

障害福祉課	障害者地域生活支援事業	④障害者の人権	障害者総合支援法に基づき、障害者地域生活支援事業を実施する。 ＜地域生活支援事業・必須＞ ・理解促進研修・啓発事業・自発的活動支援事業・地域活動支援センター事業・意思疎通支援事業（手話通訳者設置 手話通訳者・要約筆記者の派遣）・日常生活用具給付事業・手話奉仕員養成研修事業（手話講習会）・移動支援事業・マイクロバス等運転手派遣委託・借り上げ ＜地域生活支援事業・任意＞ ・日常生活支援（訪問入浴サービス、生活訓練等、日中一時支援）・社会参加促進（芸術文化振興）・障害支援区分認定等事務・自動車運転免許取得・改造助成	障害のある人が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者のニーズを把握し、実情に応じた各種事業を実施した。	各事業の実施において、障害のある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業実施ができるよう、効率的、効果的な取り組みが求められる。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	障害者自立支援給付事業	④障害者の人権	障害者総合支援法に基づき、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。 訪問系・日中活動系・居住系サービス、相談支援の提供や、自立支援医療及び補装具費の給付。	各事業において、適切な実施を行っている。	各サービスにおいて、年々利用者が増えているものが多いとみられる。この傾向については、今後も継続していくものと想定される。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	障害者虐待防止事業	④障害者の人権	障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待通報の受理及び相談支援を行う。 虐待防止に関する広報・啓発活動等に取組む。 障害者虐待防止対策連絡会議の連携を強化する。	令和５年度においては４０件の通報を受理した。 関係機関の連携を図り、それぞれ対応を行っている。	例年、通報の半数が警察からのものとなっている（令和５年度１９件）。 今後も虐待防止に関する広報・啓発活動に取組み、必要に応じ虐待への対応のみならず、対応終了後の支援についても取り組んでいく。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	子育て支援事業	②子どもの人権	子育て中の親に対し、各種のサービスを受けることのできる「子育てスマイルサポート券」を交付することと、子育てを経済的に支援するとともに、子育て支援サービスを通じて地域と触れ合う機会を生み出し、子育て世帯の孤立を防止する。 また、子育てに関する不安解消と、子育て世代が安心して暮らすことのできる環境づくりの一環として、子育てガイドブックを作成し、子育て情報の周知を図る。	令和６年３月末までの実績 ニコニコ券利用率：82.8% ワクワク券利用率：35.8% 子育てガイドブック：2,000冊を作成	子育て家庭への経済的な支援を実施することにより、子どもを産み育てやすいまちづくりを進めるため、継続して取り組む必要がある。	①Ⅰ類事業
こども家庭室	ひとり親家庭等就労支援事業	②子どもの人権	ひとり親家庭の経済的安定性を向上させるため、就労相談、定着支援等を行う。	窓口相談、面接同行など、４８人の支援対象者に対して延べ２９２回の支援を実施した。 支援対象者のうち２８人が面接を受け、２６人が就職した。	ひとり親家庭の就労環境に対する事業所の理解も年々向上している。今後も潜在的な支援対象者の掘り起こしがさらに必要。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 （家庭児童相談室）	親支援プログラム	②子どもの人権	子どもの根源的な要求を知り、親の適切な関わり方を学び、これから親としてできることを考える。 実施月日：１０月～令和６年２月上旬（２週に１回の頻度で実施） 場所：大東市立生涯学習センターアクロス等	子どもの根源的な要求を知り、親の適切な関わり方を学び、これから親としてできることを考えるために実施した。 実施月日：令和５年１０月～令和６年２月（２週に１回の頻度で実施） 参加者：２組 件数：８件	参加者からは受講することにより子の関わり方を変えることができ、親子関係が良い方に児童虐待防止の観点からも、参加者を増やしていくよう勧奨方法等を検討していく。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 （家庭児童相談室）	関係者向け研修会	②子どもの人権	児童虐待防止に係る関係者のスキルアップを図り、更なる児童虐待防止に努める。なお、本年度の研修テーマはアドボケイトである。 実施月日：令和６年２月実施予定 場所：大東市立すこやかセンター２階 集団指導室	実施内容：常磐会学園大学准教授昇慶一氏の講演。テーマは「こどもアドボカシーについて」 実施月日：令和６年２月２０日 参加者：児童に関わる各関係機関（約４０人）	今後の支援に活かしていけるという意見も多く、有意義な研修であった。児童虐待防止の観点からも、関係機関がもっと参加できるよう日程調整等を含め、検討していく。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 （家庭児童相談室）	にこにこ訪問	②子どもの人権	身近な地域で活動する民生委員児童委員・主任児童委員と子育て家庭とが訪問活動をきっかけに顔見知りになり、子育て家庭に寄り添い、不安や悩みを相談できる相手のいる安心感を提供することを目的に、概ね生後６～８か月の第１子のいる家庭すべて（保育所等所属がある乳児を除く）に訪問する。	実施内容：子育て家庭に寄り添い、不安や悩みを相談できる相手のいる安心感を提供することを目的に、概ね生後６～８か月の第１子のいる家庭すべて（保育所等所属がある乳児を除く）に訪問を実施した。 訪問件数：２７９件	子育て世帯の悩み等を把握し、適切な助言ができていないとされている。また、身近な相談先として、各支援センター及びつどいの広場を紹介も行い、適切な情報提供も実施しているところである。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 （家庭児童相談室）	はろーベビー訪問	②子どもの人権	生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげ、虐待の早期発見・未然防止に努める事業として実施	実施内容：生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげ、虐待の早期発見・未然防止に努める事業として実施した。 訪問件数：７３９件	子育て世帯の悩み等を把握し、適切な助言ができていないとされている。また、発育等に係る悩みについては、保健師や助産師へ適切につなぐことができていると考えている。	①Ⅰ類事業
高齢介護室 高齢政策グループ	地域支援事業 （高齢政策・介護予防）	③高齢者の人権	介護予防の推進の一助となるよう老人施設において介護予防に資するイベントを開催する。	野崎老人憩の家及び諸福老人福祉センターにおいて、健康体操など介護予防に資するイベントをそれぞれ複数回開催することができた。	当該イベントをきっかけとして、参加者を始めとする市民の介護予防の動きが広がることが期待される。これからも、市内老人福祉施設において介護予防に資するイベントを企画・開催していく。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

地域保健課	妊産婦健康診査事業	①女性の人権	多胎妊娠は、単胎妊娠に比べ流産や早産の割合が高いため、検診費用を助成。その他検診（歯科、産婦）費用も助成。	妊娠届出数687人 うち双胎10人 妊婦健診及び妊婦歯科健診、産婦健診の費用を助成。	健診を実施し、早期発見・早期治療につながることに、産後の支援も早期に介入できる。	①Ⅰ類事業
地域保健課	子育て世代包括支援センター事業（地域保健）	⑨人権全般	妊娠期から子育て期に渡るまで様々なニーズに対して、保健師・助産師などの専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、きめ細かい支援を実施する。 実施時期：通年	相談件数：724件	相談件数は年々増加傾向にあり、相談先としての認知度もあがってきている。	①Ⅰ類事業
地域保健課	妊娠・出産包括支援事業	⑨人権全般	出産前・後の心身共に不安になりがちな時期に、母子ともに健康を守り、健やかな育ちを支援するため、心身のケアや育児相談などを実施。 実施時期：通年	申請者： 宿泊型延べ11 訪問型延べ14 デイ型延べ13	コロナ禍においては利用者増加傾向になったが、その後は減少している。里帰りなどしやすくなったためと考える。	①Ⅰ類事業
道路課	橋梁長寿命化等修繕事業 道路新設改良事業 北条踏切改良事業 東部地域道路整備事業	⑩その他	安全安心に通行できる道路整備	緑風冠高校南側線 （自転車歩行者道）の整備	水路跡地を整備したことで、歩行者や自転車が安全・快適に通行可能となった	①Ⅰ類事業
産業経済室	地域就労支援事業	⑩その他	・地域就労支援センター（通年） ・就職困難者向け合同就職面接会・セミナー	・地域就労支援センター（住道） 相談件数延べ 57件 ・就職困難者向け合同就職面接会参加者数延べ 49名	主な相談は就労相談であるが、相談者が複合的な問題を抱えているケースも多く、関係機関と連携して相談者の問題解決にあたっていただいている。今後引き続き、助言や情報提供を実施し、連携をとっていく。	①Ⅰ類事業
産業経済室	地域職業相談室事業	⑩その他	・職業紹介 ・職業相談 ・就職に関する情報提供	新規求職者数 1,387人	主な相談は就労相談であるが、相談者が複合的な問題を抱えているケースも多く、関係機関と連携して相談者の問題解決にあたっていただいている。今後引き続き、助言や情報提供を実施し、連携をとっていく。	①Ⅰ類事業
産業経済室	障害者就労訓練事業	④障害者の人権	・5月 実習生募集 ・6月～ 随時実習	実習者の受け入れ数 5人	障害者の就職を目的に支援機関と連携して実施している。また庁内で実習を受け入れていただくことで、市職員「障害者の人権」の意識を高めている。	①Ⅰ類事業
産業経済室	大東ビジネス創造センター事業	⑩その他	・相談支援の実施 ・金融機関等での出張相談会 ・ホームページ・Facebookによる情報発信	令和5年度 相談件数 632件	経営上の様々な課題に対して、専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげていく。	①Ⅰ類事業
生涯学習課	子どもの安全見守り事業	②子どもの人権	子どもたちの登下校時に通学路を中心に保護者、地域住民、学校が見守り活動を実施するに当たり必要な支援を行うもの。	令和5年度は見守り隊活動人数は3,588人であった。また、見守り活動に必要な物品の支給を行った。	年々見守り隊の活動人数は減少傾向にある。原因としては見守り活動を行っている方の高齢化があげられる。	②Ⅱ類事業
家庭・地域教育課	家庭教育支援事業	②子どもの人権	小学1年生全家庭を対象としたアウトリーチ型支援、保護者が集えるサロン型支援、保護者の学びの場となるセミナー型支援を実施 実施月日：通年	アウトリーチ型支援として、電話連絡を596件、家庭訪問を153件実施 サロン型支援として、いくカフェを計90回開催、延べ644名参加 セミナー型支援として、計5回開催、延べ409名参加	アウトリーチ型支援によって、困りごとを抱える保護者の支援につなげることができた。 また、コロナ禍で実施できなかったいくカフェが開催できるようになったことと、新たに中学生の保護者を対象としたセミナーを始めることができ、保護者への支援体制を整えることができた。	①Ⅰ類事業
指導・人権教育課	不登校支援・相談事業	②子どもの人権	不登校児童生徒への支援・未然防止のために、教育支援センター「ボイス」の運営と、全校への不登校指導員の派遣をする。また、保護者支援として教育相談室を運営する。	教育支援センター「ボイス」は登所する児童・生徒が増加し、1日あたりの登所者数も増加した。また、全校への不登校支援員も派遣し、不登校支援の充実につながった。保護者支援として教育相談室も運営ができ、丁寧な相談指導を実施できた。	不登校児童生徒数は増加しており、引き続き未然防止のために魅力的な学校園づくりを進めるとともに、教育支援センター「ボイス」や校内教育支援ルームなど多様な不登校支援を充実させていく必要がある。	①Ⅰ類事業
指導・人権教育課	特別支援教育充実事業	②子どもの人権	支援を要する児童生徒の個々の状況の的確な把握に努め、その教育的ニーズに対応できるよう、巡回発達相談・教職員研修・通級指導教室・支援員活用等の充実を図る。	発達巡回相談は学校の依頼に応じほぼ対応した。 通級指導教室の増設や支援教育支援員の全校での活用と増員により、支援の充実を図った。 支援教育コーディネーター研修を年4回実施し、その他の教職員研修も実施した。	支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズを的確に把握し適切な学びの場へつなぐことができるよう今後も取組みの充実を図る必要がある。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

中項目	2 市民の権利保護の推進					
担当課	事業名	関連する人権課題（プルダウンより選択）	令和5年度の取組計画（実施事業概要等）	令和5年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
危機管理室	防災訓練	⑮震災・水害等の災害に起因する人権問題	避難所開設や災害対策本部設置の訓練を実施することで、災害対応力の向上を図る。 【福祉避難所開設訓練】 内容：健康福祉対策部の防災システム使用訓練、協定締結社会福祉施設での福祉避難所開設訓練 実施月日：7月7日 場所：市役所西別館5階、協定締結社会福祉施設 【防災訓練（図上訓練）】 内容：災害対策本部設置ほか 実施月日：8月30日 場所：市民会館4階ほか 【総合防災訓練】 内容：消防、自衛隊、警察など関係機関との協力による市民向け防災訓練 実施月日：11月19日 場所：未定 【ペット同行避難訓練】 内容：ペットとの同行避難 実施月日：未定 場所：未定	【福祉避難所開設訓練】 内容：健康福祉対策部の防災システム使用訓練、協定締結社会福祉施設での福祉避難所開設訓練 実施月日：7月7日 場所：市役所西別館5階、協定締結社会福祉施設 【防災訓練（図上訓練）】 内容：災害対策本部設置ほか 実施月日：8月30日 場所：市民会館4階ほか 【ペット同行避難訓練】 内容：ペットとの同行避難 実施月日：12月2日 場所：住道中学校	防災システムを主軸とした防災体制の強化、職員の災害対応への意識付けと対応力の向上を行うことができた。 また、新たにペット同行避難の取り組みを実施し、ペット飼育者や非飼育者へのペット防災の認識と自助・共助の一層の重要性を周知することができた。	①Ⅰ類事業
危機管理室	備蓄倉庫建設	⑮震災・水害等の災害に起因する人権問題	指定避難所の小中学校に備蓄倉庫を設置し、備蓄品など避難所の環境整備を進める。 実施月日：通年 場所：谷川中学校、泉小学校、住道南小学校、諸福中学校	指定避難所の小中学校に備蓄倉庫を設置し、備蓄品など避難所の環境整備を実施した。 実施月日：通年 場所：谷川中学校、泉小学校、住道南小学校、諸福中学校	新たに備蓄倉庫を設置したことで、避難所内の設備設置を一早く行うことが可能となり、また、物資の搬入出も容易となったことで、避難所環境を向上させた。	①Ⅰ類事業
危機管理室	新田中央公園防災備蓄倉庫シャワー室及びトイレ整備設計	⑮震災・水害等の災害に起因する人権問題	衛生面、性別等に配慮するため、シャワー室及びトイレの設置を進める。 実施月日：通年 場所：新田中央公園防災備蓄倉庫（指定避難所）	衛生面、性別等に配慮するため、シャワー室及びトイレの設置に関する設計業務を完了した。 実施月日：通年 場所：新田中央公園防災備蓄倉庫（指定避難所）	避難者の性別に配慮し、衛生環境を保全するための設備の設計を完了したため、次年度に設置工事を実施し避難所環境の向上を図る。	①Ⅰ類事業
危機管理室	災害時用トイレ式購入	⑮震災・水害等の災害に起因する人権問題	衛生面、性別等に配慮するため、新たに災害時用トイレを購入し備蓄の充実化を図る。 実施月日：通年 場所：指定避難所及び福祉避難所	衛生面、性別等に配慮するため、新たに災害時用トイレを購入し備蓄の充実化を行った。 実施月日：通年 場所：指定避難所及び福祉避難所	衛生面に配慮したトイレを、性別で使い分けることができるよう、複数台購入したことで、災害時のトイレ問題の解決手段を整備することができた。	①Ⅰ類事業
危機管理室	自主防災訓練	⑮震災・水害等の災害に起因する人権問題	自主防災組織の訓練への参加や、地域への出前講座などの実施により、地域防災力の向上を図る。 実施月日：通年 場所：公民館など	自主防災組織の訓練への参加や、地域への出前講座などの実施により、地域防災力を向上させた。 実施月日：通年 場所：公民館など	訓練参加や出前講座、企業防災への当該給付金を活用したことで、多くの市民や民間に対し防災意識と地域防災力を向上させることができた。	①Ⅰ類事業
行政サービス向上室	物価高騰対策事業（マイナンバーカード普及促進事業）	⑯人権全般	物価高騰対策として、消費下支えを通じた支援を行うとともに、マイナンバーカードの普及促進により、市民の利便性向上と行政の効率化を図ることを目的に、マイナンバーカードを取得した上で公金受取口座登録を行った市民に対し、一人当たり3,000円を登録された口座に給付する。	要件を満たす方に対して、登録された公金受取口座に給付を行った	物価高騰の中、生活の一助として当該給付金を活用いただけたとともに、公金受取口座を活用したことで、迅速な給付を実施できた	①Ⅰ類事業
行政サービス向上室	新庁舎整備推進事業	⑯人権全般	庁舎敷地の境界確定・登記事務を進めるとともに、令和4年度実施の「DX推進等を踏まえた庁舎整備の方向性検討」に基づき、事業手法や統合機能を決定するなど、設計に向け事業の推進を図る	高齢者や障害者をはじめ、全ての来庁者が利用しやすいような窓口のレイアウトやワンストップ化について検討を行った	システムの導入に加え、各課における窓口の効率的な配置や窓口業務の流れを庁内横断的に整理することが必要	①Ⅰ類事業
市民政策課	安全・安心見守り事業	②子どもの人権	小学校及び通学路付近の公園に設置した多機能型カメラの維持管理を行い、児童等を見守る。	就学前説明会で保護者への周知及び申込書の配布を行った。また、3Gサービス終了に伴い機器の更新及び市管理防犯カメラを多機能型カメラで設置した。	継続して実施する。	①Ⅰ類事業
人権室 人権企画・調整グループ	インターネットモニタリング事業	⑧インターネット上の人権侵害	インターネット上での重大な差別助長等人権侵害を招く恐れがある書き込み等については、全国人権同和行政促進協議会が定めた基準のほか総合的な判断に基づいて、削除依頼を行うことが相当であるかどうかを検討の上、サイト管理者に削除要請を行う。削除要請後、一定期間経過しても削除がなされない場合、法務局へ削除要請依頼を行う。	匿名性のあるインターネット掲示板、動画投稿サイト等を中心に月に1度、モニタリングを実施。差別助長を招く恐れがある、動画、書き込みについて計3件、大阪法務局を通じて削除要請を実施した。	インターネット上における、書き込みや動画は拡散する速度が速く、一度インターネット上にアップロードされてしまうと、全てを削除するのは困難であり、またサイト管理者への削除要請も全てが受け入れられるとは限らない現状がある。しかし、削除要請をしていくことが差別的抑止力に繋がることから今後も継続して実施していく。	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
こども家庭室 子ども政策グループ	広域的保育所等利用事業	②子どもの人権	待機児童解消の取り組みとして、住道駅南側にある送迎保育ステーションにおいて送迎保育事業を実施し、保育ニーズの需給バランスの均衡を図る。	2施設5名の利用があった。	保育需要バランスの均衡化のため、継続して取組必要がある。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

こども家庭室 子ども政策グループ	地域型保育推進事業	②子どもの人権	保育施設における保育士補助要員である「子育て支援員」となるには、国が定めるカリキュラムを履修する必要があることから、受講に必要な費用の一部を市が負担し、保育士不足の補強及び入所児童の促進につなげていく。	市内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所より8名が受講した。	保育士不足の補強および保育士の負担軽減のため、継続して取り組む必要がある。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 保育幼稚園グループ	副食費の無償化	②子どもの人権	私立の幼稚園、保育所、認定こども園については補助金を交付。公立の保育所、認定こども園については副食費の額を無料とする。	大東市在住の児童が在籍する、法人立の保育所6園、認定こども園等30園及び私学助成の幼稚園3園に対して、副食費に係る補助金の交付を実施。市内公立の保育所2園、認定こども園1園に対して、副食費を無料とした。	子育て世帯に対する経済的な負担を軽減することを目的とした本事業を実施することで、子育て環境の改善に寄与することができた。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 (家庭児童相談室)	子ども食堂支援補助金事業	②子どもの人権	家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちを対象に、食事の提供を行い、地域で子どもたちを見守る「子ども食堂」を運営する団体を支援する。	子ども食堂ネットワーク会議を年2回実施し、各関係機関で情報共有を行っている。また、要件を満たした団体に対しては、補助金を交付している。 市内子ども食堂数：13	年々子ども食堂運営事業者が増加しており、子どもの居場所が増えている。今後も子ども食堂の広報・周知を積極的に行い、少しでも支援の必要としている方の利用につなげてまいりたい。	②Ⅱ類事業
高齢介護室 高齢支援グループ	権利擁護事業(高齢者虐待防止、成年後見制度利用促進等)	③高齢者の人権	高齢者虐待防止の啓発や支援技術の向上を目的として、虐待通報事例を分析した内容を基に、実状にあった事例検討や、外部講師による講和等を実施する研修を開催。また、各種市民イベントでチラシの配布や講和を行い啓発を行う。また、成年後見制度における市長申立ての相談があった際には、早期に適切な調査及び関連事務を実施していく。	・市民向けの啓発として、他機関主催の人権啓発イベントや、民生委員が出席する地区委員会や、福祉委員が出席する福祉委員会等へ参加し、虐待防止啓発チラシを配布した。 ・令和5年11月22日に介護事業所の職員を対象に、家族アセスメントに対する意識向上及び家族関係づくりの向上を目的に研修を開催した。 ・成年後見制度の市長申立ての相談があった際には、早期に親族調査等を実施し、親族申立てが可能であれば適切に申立ての支援を行っている。	・高齢者虐待に関する事例における課題は、様々な分野が関連するため、日頃から各種機関と連携を図り、ネットワークの強化を行う。 ・成年後見制度の市長申立ての相談は年々増加。親族調査を行い、申立て可能な親族が見つかる事例も多いため、対象者の認知機能が低下する以前に親族情報をしっかり把握しておくことの重要性を各種支援者が集う会議等で発信していく。	①Ⅰ類事業
高齢介護室 介護保険グループ	地域支援事業(介護保険任意)	③高齢者の人権	高齢者が介護状態になっても、適切な介護サービスの提供により住み慣れた地域で安心した生活が送れるようにするため、介護給付適正化に関する主要8事業の着実な取り組みによって、高齢者に対する不適切な介護サービスの軽減に努めていく。	介護給付適正化に関する主要8事業の一つであるケアプラン点検を委託業者を通じて年6日実施した。	介護給付適正化に関する主要8事業の実施によって、高齢者に対する不適切な介護サービスの軽減に寄与することから、今後も継続して実施していくことが必要である。	②Ⅱ類事業
都市政策課	三世代家族推進事業	⑩人権全般	三世代の市内居住を目的とした市外から転入した子世帯の住宅取得に要する費用を補助する。	申込件数：19世帯	令和3年度に新制度を導入して以降、申込件数はほぼ横ばいであるが、高齢期・子育て期を安心して過ごせるよう支援することで、活力あるまちづくりの推進や地域経済の活性化に資することができた。	①Ⅰ類事業
水政課	都市浸水対策事業	⑩人権全般	集中豪雨等による浸水被害を軽減するために、効果的な雨水流出抑制施設(貯留施設)を市内の小中学校に整備する。	灰塚小学校で校庭貯留の整備を完了させた	治水安全度が向上し、災害に強いまちづくりに寄与できた。	②Ⅱ類事業
家庭・地域教育課	放課後子ども教室推進事業	②子どもの人権	地域人材や教員OBを活用し、児童の放課後の安全・安心な居場所を提供する 実施月日：通年	実施日数延べ377日、延べ17,611名参加	学習教室や英語教室の他、スポーツ推進員によるニューススポーツ体験を通して、児童の安全・安心な学習・体験活動の機会を提供できた。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

施策の展開（大項目）	3 人権行政推進体制			参照ページ	12、33、34
基本目標	大東に対する満足度				
	推移	令和4年度実績	令和5年度実績	目標（令和12年度）	
	微増	50.30%	55.50%	80%	
	大東の将来への期待度				
	推移	令和4年度実績	令和5年度実績	目標（令和12年度）	
	微増	51.30%	56.10%	90%	
KPI（指標）	人権に関する市民意識調査 「直近5年間で自分の人権を侵害されたことがない」と回答した人の割合				
	令和2年度結果		令和7年度結果	目標値（令和7年度）	
	65.40%		—	80%	
KPI（指標）	職場人権研修の受講率				
	推移	令和4年度実績	令和5年度実績	目標（令和7年度）	
	微増	93.30%	93.50%	100%	

中項目	I 人権行政推進体制の確立						
担当課	事業名	連携している関係機関	関連する人権課題 (ブルダウんより選択)	令和5年度の取組計画 (実施事業概要等)	令和5年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
戦略企画課	全世代地域市民会議運営事業	④市民	⑧その他	地区内の居住者等が対象となる全世代地域市民会議活動補助金を交付し、市民との連携・協働により地域の課題解決に向けた取組を行う。	30の市民会議のうち、18の市民会議で活動補助金の交付を行った。当該補助金を活用し、世代を超えてつながるイベントや人権研修等を実施した。	人権に対する取組は地域によって様々である。地域全体の人権意識を醸成するために、地域が主体的に人権研修等を実施できる環境づくりを検討する必要がある。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	公民連携総合調整事業	④市民	②子どもの人権	公民連携教育事業において、子どもの居場所づくりに取り組み、一人ひとりの違いや個性を認め合える教育環境の構築や子どもたちの意欲や関心に応じた多様な学びの機会の提供を進める。	子どもの個性に応じた教育環境や多様な学びの場に対する市民の思いや要望を調査するため、座談会やお試しスクールを実施した。	座談会やお試しスクールを通じて、様々な個性を持つ子どもたちの教育環境や学びへのご意見をいただいた。これらを基に今後の取組について引き続き検討していく。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	北条まちづくり推進事業（公共）	④市民	⑨人権全般	「ココロもカラダも幸せに暮らせる住心地」を開発理念として事業を実施したmorinekiエリアにおいて、引き続き誰もが快適に過ごせる環境づくりに取り組む。	日常の維持管理を行う民間事業者(まち会社)と連携の上、適切な環境整備に努めるとともに、地域の内外を問わず多くの方々に楽しんでいただけるコンテンツ・催しの拡充を進めた。	今後も引き続き適切な維持管理を行いながら、より多くの方が快適に過ごせるよう取り組んでいく。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	北条まちづくり推進事業（Ⅱ期）	⑦その他	①女性の人権	北条地域まちづくり第Ⅱ期事業に関する特定公民連携事業審査会において、審査委員として、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる場を設ける。	令和6年1月に特定公民連携事業審査会を開催。その際、建築や都市デザイン、財務等の様々な観点からの意見を取り入れられるよう、各分野に相応の知見がある方を委員として委嘱した。その結果、全5名の内1名は女性委員であった。	事務局として、今回女性委員の起用を必須条件としなかったが、当該委員はその知見から委員に選定された。引き続き正しい能力評価のあり方の実践に努める。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	財産活用推進事業（地方創生）	④市民	①女性の人権	民間提案制度を通じた提案について、特定公民連携事業審査会を開催する際には、審査委員として、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる場を設ける。	令和6年1月に特定公民連携事業審査会を開催。その際、建築や都市デザイン、財務等の様々な観点からの意見を取り入れられるよう、各分野に相応の知見がある方を委員として委嘱した。その結果、全5名の内1名は女性委員であった。	事務局として、今回女性委員の起用を必須条件としなかったが、当該委員はその知見から委員に選定された。引き続き正しい能力評価のあり方の実践に努める。	①Ⅰ類事業
行政サービス向上室	行政サービスデジタル化推進事業	①庁内	⑨人権全般	「大東市DX推進基本計画」（R4.3）に基づき、行政サービス及び業務効率の向上を図るため、全庁的な体制整備や有効なデジタルツールの導入等を行う	庁内におけるDX推進体制の整備として、各課等にDX推進リーダーを設置。また、DX推進研修として、利用者にとっても自分たちにとっても使いやすいサービスの検討を行う「サービスデザイン思考」の習得を目指した研修を実施した。	研修は、利用者目録でのサービスデザインの考え方や手法をワークショップ等を通して学ぶことができ、参加者からも分かりやすさや自部署の業務へ活かせる点など好意的な感想が多数あった。次年度も内容を見直ししながら同様の研修を継続すると共に、DX推進基本計画に基づいた取組の実施や進捗管理に継続して取り組む。	①Ⅰ類事業
市民政策課	大東市民まつり補助事業	⑥民間団体・NPO法人	⑧その他	各種団体から選出された市民を構成員とした市民まつり実行委員会に対する補助金を交付する。	令和元年度以来、4年ぶりに市民まつりを開催することができ、補助金を計画通り交付できた。	市民の連帯感が強まり郷土意識の醸成が図られた。	②Ⅱ類事業
市民政策課	コミュニティ助成事業	⑦その他	⑧その他	一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用し、集会所やコミュニティ活動備品の整備等に必要な費用を補助する。	全地区に照会し、複数の団体から応募があり抽選会を実施、事業ごとに1団体を決定し、大阪府に申請したが、平成27年度以来の不採択となった。	大阪府内の応募数増加、採択数減少等の影響より不採択となった。	②Ⅱ類事業
環境室	環境基本計画推進事業	⑥民間団体・NPO法人	⑧その他	・基本計画の推進 ・大東シニア総合大学環境学部第14期生の運営 ・卒業生、事業者と連携した環境教室の充実 ・小学校における環境教育の充実	・大東シニア総合大学環境学部第14期生の運営 ・卒業生、事業者と連携した環境教室の充実 ・小学校における環境教育の充実	概ね計画通り達成できたが、シニア総合大学環境学部の受講生が定員割れした	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

環境室	地球温暖化防止対策事業	⑥民間団体・NPO法人	⑧その他	・第4期大東市地球温暖化対策実行計画の推進 ・エコ指導員・推進員に対するエコ研修 ・大東市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 ・第4期大東市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の中間見直し	・エコ指導員・推進員に対するエコ研修 ・大東市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 ・第4期大東市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の中間見直し	計画どおり達成できた	①Ⅰ類事業
人権室 人権企画・調整グループ	大東市人権擁護施策推進審議会	⑥民間団体・NPO法人	⑤部落差別（同和問題）	部落差別解消推進法第五条の2に掲げられている、「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するものとする。」ということを踏まえ、大東市の部落差別（同和問題）の解決に向けて教育・啓発の在り方について審議するため、大東市人権擁護施策推進審議会を開催予定。委員として学識経験者、同和問題に関する市内関係団体代表者、市民公募委員を予定	大東市人権擁護施策推進審議会 開催数 2回 委員として学識経験者、人権文化センター代表者、市内関係団体代表者、市民公募委員等 合計14名 教育・啓発の在り方を決めるに際し、始めに大東市の部落差別（同和問題）に関する市民の意識を把握するため、令和6年度に部落差別（同和問題）に関する市民意識調査の実施を決定。調査項目についての検討を実施した。	本市で初めて実施する内容の調査であることから、質問項目や表現について、委員各々の立場から関連なご意見をいただくことができた。	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
人権室 人権啓発グループ	人権啓発推進事業（大東地区人権擁護委員会）	⑥民間団体・NPO法人	⑨人権全般	人権擁護に関する相談、人権尊重思想の普及に関する取り組みなどを行う。	・人権相談（法務局・LINE相談・人権室など） ・SOSミニレター ・人権教室（いじめ：小学校11校）、人権教室（プライベートゾーン：幼稚園、小学校1校）、障がいのある人権（小学校1校） ・人権の花運動（小学校1校）	プライベートゾーン教育や川村義肢協力のものと、障がいのある人権教室を初めて行った。こうした新たな取り組みを行うなか委員の負担が増加している。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	人権啓発推進事業（大東市啓発ネットワーク大東）	⑥民間団体・NPO法人	⑨人権全般	団体設立10周年を記念して、新たにマスコットキャラクターの愛称を作成し、市民に団体や人権について親しみをもってもらう取り組みを行う。	人権について身近に感じてもらうためマスコットキャラクターの作成及び団体愛称の募集を行い、啓発グッズの作成を行った。	マスコットキャラクター名については児童も含め多くの参加者から応募があり、人権について考えるきっかけとなった。今後、定着を図っていくことが課題	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	人権啓発推進事業（大東市事業所人権推進連絡会）	⑥民間団体・NPO法人	⑨人権全般	企業が社会的責任を果たす上で、公正採用選考の推進や様々な人権問題について研修会を行い、会員間や大東市、ハローワークなど各種機関との連携を密にする。	・研修の実施（公正採用選考現任者研修会、会員フォローアップ、ブロック研修会） ・啓発事業の推進（大東市等の研修会の参加、就職差別撤廃街頭キャンペーン、人権啓発標語コンクールの実施、DVDなどの視聴覚教材の貸し出し）	コロナ禍により、活動状況が停滞していたが、すべての事業について以前のように戻すことができた。	②Ⅱ類事業
人権室 男女共同参画グループ	大東市男女共同参画社会行動計画策定委員会	⑥民間団体・NPO法人	①女性の人権	第4次大東市男女共同参画社会行動計画改定のため、大東市男女共同参画社会行動計画策定委員会を開催予定。委員として学識経験者、民間企業、相談機関代表者、市民公募委員を予定。	男女共同参画社会行動計画策定委員会 開催数5回。 委員として学識経験者、民間企業、相談機関代表者、市民公募委員 合計11名	毎回、ほぼ全員が参加され関連なご意見をいただき、第4次大東市男女共同参画社会行動計画（改訂版）を策定することができた。	②Ⅱ類事業
福祉政策課	地域福祉計画作成事業	①庁内 ③国・府 ④市民 ⑥民間団体・NPO法人	⑨人権全般	大東市地域福祉計画改定のため、策定市民会議・策定委員会を開催し、計画案等の作成・検討を行う。また、市民意識調査・事業者アンケート調査・地域福祉ワークショップ・事業者ヒアリング調査・パブリックコメント等を実施し、幅広く市民や団体等からの意見を反映した計画作成を行う。	実施内容 市民意識調査の配布：2,000票 回収数：681票 事業者アンケート調査の配布：81票 回収数：49票 地域福祉ワークショップ：18人参加 事業者ヒアリング調査：18人参加 パブリックコメント：12/14～12/28 策定市民会議：4回開催 策定委員会：2回開催	策定市民会議や策定委員会での審議等により、計画策定期間を5年から6年に変更すること等障害福祉計画と総合介護計画とを整合性を図り、「成年後見制度利用促進計画」や「再犯防止推進計画」を一体的に策定することができた。	①Ⅰ類事業
福祉政策課	社会福祉協議会関係助成事業	⑥民間団体・NPO法人	⑨人権全般	高齢者、障害者（児）及び子育て中の親子等支援を必要とする人々が安心して生活ができるよう、生活困窮者緊急物資等支援事業、ボランティア事業、善意銀行事業等を整備	生活困窮者緊急物資等支援事業 ：生活困窮者に対し、一定期間、食料の提供や備品の貸与を実施。食料提供件数37件 ボランティアセンター事業 ：ボランティア活動に関する相談・調整、広報活動、大東市ボランティア団体連絡会への支援を実施。ボランティアセンター登録状況 登録団体20団体 223名	支援を必要とする人々に対して、安心して生活が送れるよう、生活困窮者緊急物資等支援事業などの事業を実施できた。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	福祉事業所製品販売促進事業	⑥民間団体・NPO法人	④障害者の人権	市内の障害福祉サービス事業所の情報をウェブページ等を通じて発信することにより、障害者が製作する製品の販売を促進していく。	ホームページ内のショッピングサイトの見直しを実施し、情報を更新を行った結果、アクセス数が前年比90%超増加した。また、ホームページからの問い合わせが受注につながり、販売が促進された。	障害者が製作する製品をより多くの人知ってもらうべく、SNS等を活用した情報発信を展開する必要がある。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	障害福祉計画策定事業	①庁内 ③国・府 ④市民 ⑥民間団体・NPO法人	⑧その他	障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」に相当する計画。国の基本指針に基づき、障害者の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る成果目標を設定し、サービスの必要量を見込み、その提供体制の確保を図るための計画であり、現行の計画期間については、令和5年度が最終年度となるため、次期計画を策定する。	大東市障害福祉計画作成市民会議（4回） 大東市障害福祉計画策定委員会（3回） 市民アンケート調査 団体・事業所へのアンケート調査 団体・事業所へのヒアリング パブリックコメントの実施	障害福祉サービス等に関する実績や現状を分析するとともに、ニーズ等を的確に把握し、それらのサービス見込量について定めた。国の「障害者基本計画」及び「大阪府障がい者計画」との整合性に留意し、「大東市総合計画」を上位計画とし、「大東市地域福祉計画」、「大東市総合介護計画」、「大東市子ども・子育て支援事業計画」、「健康大東21 大東市健康増進計画」等の関連計画等との整合性を図っている。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	子ども・子育て支援次期事業計画策定事業	③国・府	②子どもの人権	「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、ニーズ調査を実施し、調査の分析結果を基に計画を策定する。	就学前児童1500人、就学児童（小学1～3年生）800人を無作為抽出し、ニーズ調査を実施した。	ニーズ調査の結果を基に、令和6年度に事業計画を策定する。	①Ⅰ類事業
高齢介護室 高齢政策グループ	地域密着型サービス整備事業	③国・府	③高齢者の人権	第8期大東市総合介護計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点を整備する。	看護小規模多機能型居宅介護事業所（希多機能）は、整備事業者の応募がなく、第8期計画期間（令和3年度～5年度）に同事業所は整備できなかった。介護予防拠点は、令和5年度に1カ所を整備した。	事業所の採算性や介護人材不足が、希多機能を始めた介護サービス事業所の整備に影響していると考えられる。介護予防拠点は自治会等の関心が高く、当面整備が続くと考えられる。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

高齢介護室 高齢政策グループ	大東市シルバー人材センター補助事業	⑥民間団体・NPO法人	③高齢者の人権	運営補助金を支払うこと等によって、シルバー人材センターが行う高齢者の就業ニーズへの対応や新たな職域の開発促進、技能講座等の充実の取組みを支援する。	運営補助金の交付により、シルバー人材センターが行う高齢者の就業ニーズへの対応や新たな職域の開発促進、技能講座等の充実の取組みを支援することができた。	シルバー人材センターの取組は、高齢者の就業を通して社会参加と地域社会への貢献を促進し、「自立」や「生きがい」に寄与していると考えられる。	②Ⅱ類事業
都市政策課	景観形成推進事業	⑥民間団体・NPO法人	⑨人権全般	景観アドバイザー制度の運用など、本市が有する地域特性を活かした良好な景観形成を推進する。	令和5年度第1回景観アドバイザー会議 ・開催月日：6月20日 令和5年度第2回景観アドバイザー会議 ・開催月日：12月19日	景観規則に基づき、景観アドバイザーから専門的な助言・指導を得ることで、良好な景観の形成に向けた取組みが実現できている。今後も継続して本制度の活用を行う。	①Ⅰ類事業
都市政策課	野崎まちづくり推進事業	⑦その他	⑨人権全般	野崎駅周辺の概況等を整理し、まちづくりの課題を洗い出すことと、野崎駅周辺まちづくり構想の検討を行う。	令和5年度野崎まちづくり推進業務委託により、JR野崎駅周辺エリアが持つポテンシャルを最大限に活かし、エリア価値を向上させるための検討を行った。	令和5年度の取組実績を踏まえ、今後は野崎駅周辺エリアの地域価値の向上に向け、駅東側に点在する低未利用地の有効活用や野崎参道商店街の活性化の検討を行う。	①Ⅰ類事業
産業経済室	産学連携支援事業	②教育機関	⑧その他	・ものづくり体験講座の実施(3月) ・キャリア教育学習出前授業の実施(6月～2月) ・市内企業探検ツアーの実施(3月) ・高校生・企業連携事業の実施(12月)	・キャリア教育学習出前授業 実施回数3回(南郷中学校、北条中学校、大東中学校) ・城東工科高校との企業連携事業 実施期間：9月4日～7日	今後も引き続き、学生に自分のキャリアについて学んでもらうことで、すべての人が自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	①Ⅰ類事業
産業経済室	中小企業経営支援事業	⑤企業	⑧その他	①大東まちゼミ(年間2回開催) ②市内企業人材育成プログラム(DAITO DOUKI CAMPUS、"いいね!" 探しプロジェクト等) ③経営支援セミナー ④FAX情報(毎月1回送付)	・第9回大東まちゼミ 開催期間：R5.10～11 ・DAITO DOUKI CAMPUS 開催回数：7回(4月(4回)、7月、10月、3月)	今後も引き続き、市内で働く人を支援し、すべての人が自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	①Ⅰ類事業
産業経済室	市内企業DX推進事業	⑤企業	⑧その他	・ICT相談窓口・ICTツール導入助言(通年) ・先進事例作成のための伴走型支援(通年) ・DX関連セミナー(10月・1月)	ものづくりプラットフォームサービス導入支援者数18件	プラットフォーム内外での企業交流により、他の企業からよい刺激を受け、必要の人権感覚を養うことができた。	①Ⅰ類事業
学校管理課	学校通学路点検事業	③国・府	②子どもの人権	「大東市通学路交通安全プログラム」に基づき、大東市内全小中学校の通学路の安全点検を実施する予定。	「大東市通学路交通安全プログラム」に基づき、国・府と連携して大東市内全小中学校の通学路の安全点検を実施した。	通学路の安全のための取り組みについて継続して実施することが必要である。	②Ⅱ類事業
教育企画室	地域とともにある学校づくり事業	④市民	②子どもの人権	全中学校区において学校運営協議会を年間3回以上実施する。また、これまで実施してきた地域教育協議会における活動内容についても学校運営協議会で熟議し、さらに効果的に実施する。	全中学校区において学校運営協議会を年間3回以上実施した。各中学校区の代表による情報交換会を開催し、課題や情報を共有をすることができた。	引き続き、協議会を開催し、学校と地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」について考える場を持つことが必要である。	②Ⅱ類事業

2 職員研修の充実						
中項目	担当課	事業名	関連する人権課題(ブルダウより選択)	令和5年度の取組計画(実施事業概要等)	令和5年度の取組実績	分析・考察 主要事務事業
人事課		新規採用職員研修(前期)	⑨人権全般	新規採用職員が様々な人権課題を学ぶことと、行政職員として基本的身に付けるべき人権意識の醸成を図ることを目的とする。 実施日：令和5年4月 場所：キラリエホール 対象：令和5年度新規採用職員	新規採用職員研修の一環として、人権意識が講師となり「人権の取り組み」「問と問題」について研修を実施した。 実施日：令和5年4月4日 場所：キラリエホール 対象：令和5年度新規採用職員	行政職員として基本的に身に付けるべき人権意識の醸成を図ることができた。人権はあらゆる事業の根拠にあるものであるため、今後も新規採用職員には当該研修を継続的に実施していきたい。
人事課		新規採用職員人権研修	⑤部落差別(問と問題)	新規採用職員が部落差別問題に関する理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目的とする。 実施日：令和5年10月 場所：船松人権歴史館 対象：令和5年度新規採用職員	新規採用職員研修の一環として、船松人権歴史館において、部落差別問題について学んだ。 実施日：令和5年10月27日 場所：船松人権歴史館 対象：令和5年度新規採用職員	部落差別の起こりから歴史、現在まで続く差別問題について、フィールドワークや講話を交えて深く学ぶことができた。実際に差別を受けたことがある方を講師として、その経験談を聞くことにより、現在も続く部落差別に対する理解が深まった。
人事課		主査研修	⑨人権全般	主査職として、今後求められる役割への準備を行うにあたり、必要となる人権意識の醸成を図ることを目的とする。 実施日：令和5年11月 場所：キラリエホール 対象：主査職職員	主査として必要となる人権意識の醸成を図ることを目的として、主査研修において人権意識を講師として研修を実施した。 実施日：令和5年11月16日 場所：キラリエホール 対象：主査職職員	人権問題やアンコンシャス・バイアス等について学び、主査職として必要となる人権意識の醸成を図ることができた。アンケートにおいても「バイアス」という言葉が印象に残ったという意見が多く、良い気づきの機会になったと思われる。
人事課		人権問題職場研修指導員・推進員研修	⑤部落差別(問と問題)	人権問題職場研修指導員・推進員が、部落差別問題に対する正しい知識を習得し、職場における適切な人権啓発の実施に資することを目的とする。 実施日：令和5年11月頃 場所：キラリエホール 対象：人権問題職場研修指導員・推進員	山口県人権啓発センター事務局長・川口泰司氏を講師に招き、人権問題職場研修指導員・推進研修を実施した。 実施日：令和5年11月21日 場所：キラリエホール 対象：人権問題職場研修指導員・推進員	ネット上における人権侵害と部落差別の現実と題し、現在の部落差別の状況や問題点について学んだ。自身の経験や、最新の知見等を講話や映像を織り交ぜながらご講義いただいた。熱心な講義であり、参加者の脳裏に深く焼き付く内容であったため、高い研修効果があったと感じる。
人事課		人権問題職場研修	⑤部落差別(問と問題)	各課等において、人権問題の解決及び市民の基本的人権を尊重する立場で職務を遂行することができる職員の育成を目的とする。昨年度に引き続き、部落差別問題を中心とする。 実施日：各課等の指定する日時 場所：各課等の指定する場所 対象：各課等の職員	昨年度に引き続き、部落差別を主テーマとするように周知し、各課等において研修を実施した。 実施日：各課等の指定する日時 場所：各課等の指定する場所 対象：各課等の職員	令和5年度は94%の課等において、部落差別を主テーマとした職場研修が実施された。2年連続して部落差別を主テーマとした職場研修を実施したことにより、組織全体として部落差別に対する理解を深めることができた。

人権行政基本方針実施計画事業調書

人権室 人権啓発グループ	北河内人権啓発推進協議会行政職員研修	⑨人権全般	北河内7市行政職員に対し人権研修を実施すること、より一層の人権意識の高揚を図り、差別のない明るいまちづくりの実現を目的とする。 実施月日：令和6年2月 場所：門真市、対象：北河内7市行政職員	実施内容 ～人と組織がともに成長するために～アンコンシャスバイアスへの対応 講師 異 真理子氏（大阪公立大学准教授） 実施月日：令和6年2月27日 場所：門真中町ビル3階 多目的ホール 参加者数 7市 49名 大東市5名	テーマがアンコンシャスバイアスであり、ワークショップ形式で意見交換を行いながらの実施となった。結果として他市職員と交流を行い、刺激を受け、改めて行政職員として必要な人権感覚を養うことができた。	②Ⅱ類事業
人権室 人権啓発グループ	人権啓発ネットワーク大東総会講演会	⑨人権全般	会員の人権意識の高揚を図り、交流を深めることを目的とする。 実施月日：令和5年4月18日 場所：大東市立市民会館、対象：会員	実施内容 岡本工介さん（一般社団法人タウンスペースWAKKAWA業務執行理事） 講演タイトル 「幅広く世界の様々な人権問題“差別をなくす”から“手をつなぐ”へ～グローバルに生きる」 実施月日：4月18日 場所：大東市立市民会館 参加者数 22名	地域・子育て・社会的課題の解決に向けて実践的に活動がされている内容であり、9割以上がアンケートで良かったと回答があり好評であった。 引き続き、ニーズにあった講演内容とできるような企画委員会と一緒に講師の選定を行っている。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	加盟館交流見学会	⑨人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人と人、館と館のつながりを作り、人権教育に実践的な情報を検討・共有することを目的とする	年間2回の交流会に参加	地域の特色や、他の館の取り組みを知ることで職場に持ち帰り館の意識向上、職員の知識向上に寄与できた	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	課題別交流会	⑨人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人権教育、豊かな支援を実践する職員の育成を目的とする	年間2回の研修会に参加	特に1回目については障害のある子どもの特性やかかり方について詳しく知れ、スキルアップに繋ぐことができた	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	加盟館交流見学会	⑨人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人と人、館と館のつながりを作り、人権教育に実践的な情報を検討・共有することを目的とする	年間2回の交流会に参加	地域の特色や、他の館の取り組みを知ることで職場に持ち帰り館の意識向上、職員の知識向上に寄与できた	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	課題別交流会	⑨人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人権教育、豊かな支援を実践する職員の育成を目的とする	年間2回の研修会に参加	特に1回目については障害のある子どもの特性やかかり方について詳しく知れ、スキルアップに繋ぐことができた	②Ⅱ類事業
指導・人権教育課	学校支援事業	⑩その他	警察08を2名配置し、学校で起こる生徒指導や様々なトラブルに対して、法的な視点から助言を行い、定期的に学校を訪問して、問題行動を未然防止できるようにする。	月2回程度の学校訪問 非行防止教室の実施 学校からの事案対応についての相談	警察08を2名配置にしたことで学校巡回の頻度が高く、リアルタイムでの事案相談をすることができた。	①Ⅰ類事業
教育研究所	教育研究推進事業	⑨人権全般	大東市立小・中学校の初任者教員等を対象として、大東市における人権教育の現状と課題について人権教育研修を実施する。	令和5年7月7日（金）、8月8日（火）に、NP0法人ほうじょう事務局長代表等を招聘し、大東市立小・中学校初任者及び5年次教員を対象とした人権教育研修を実施した。	太鼓集団「魁」の演実見学と体験に加え、講師の講話をとおして、自身の人権感覚を養うとともに、大東市の人権教育について学びを深めることができた。	①Ⅰ類事業

中項目		3 人権尊重の視点での事業推進				
担当課	事業名	関連する人権課題（ブルダウンより選択）	令和5年度の取組計画（実施事業概要等）	令和5年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
戦略企画課	総合計画・総合戦略推進事業	⑨人権全般	審議会において、総合計画・総合戦略の検証を行い、各事業の進捗を把握する。	令和6年2月に実施した審議会で各事業の進捗報告及び検証を行い、市民をはじめ産学金言等、広い分野からの視点で意見をいただいた。	誰もが安心して生活できるまちづくりを推進するためには、広く市民の意見を取り入れながら、多角的に事業を検討する必要がある。	①Ⅰ類事業
市民政策課	地域活動補助事業	⑩その他	「だんじり」を通じて多くの市民が集い、市民の郷土意識の高揚と地域住民の連帯感を深め、本市の伝統文化である「だんじり」の保存と継承を支援する。	2つの実行委員会が組織され、だんじり祭りの運営を行い、米広公園、大東中央公園、泉公園にそれぞれ集結した。	コロナ禍で事業が中止となった期間があっても、だんじりを再開しても地元だけ実行する地域が多かった。	①Ⅰ類事業
市民政策課	市民協働推進事業	⑨人権全般	市民活動団体等が行政に参画できる環境をつくり、市民の主体的な公益活動を促して、地域課題の解決につなげる。	区長会、防犯委員会等の団体とともに、市民まつりなどの行事に参画し、公益活動を促進した。	地域課題の解決のため、継続して実施する。	②Ⅱ類事業
市民政策課	大東シニア総合大学事業	③高齢者の人権	身近な環境・観光・健康を学ぶことで充実した生活を送り、学びによって地域での役割を担う人材が育成され、シニア層の生きがいや活躍の場ができる。	大阪産業大学、委託業者、関係各課と連携し、大東シニア総合大学環境学部第14期生、観光学部9期生、健康学部7期生の受講生募集、入学式、授業、卒業式を運営した	概ね計画どおり達成できたが、環境学部、観光学部、健康学部の受講生が定員割れした。	②Ⅱ類事業
環境室	減量化・資源化推進事業	⑩その他	家庭や事業所からの一般廃棄物の減量化・資源化を推進していく。 ①再生資源集団回収奨励金交付事業 ②拠点収集事業 ③生ごみ処理機等購入補助事業 ④樹木資源化事業 ⑤庁内分別収集	家庭や事業所からの一般廃棄物の減量化・資源化を推進した。 ①再生資源集団回収奨励金交付事業 ②拠点収集事業 ③生ごみ処理機等購入補助事業 ④樹木資源化事業 ⑤庁内分別収集	計画どおり達成できた	①Ⅰ類事業
環境室	環境美化推進事業	⑩その他	・各自治区等による地域美化一斉清掃を支援する。	・各自治区等による地域美化一斉清掃を支援した。	計画どおり達成できた	①Ⅰ類事業
環境室	水質改善事業	⑩その他	・河川清掃の実施及び思智川クリーンリバープロジェクトの開催	・月1回程度の河川清掃の実施	概ね計画どおり達成できたが、思智川クリーンリバープロジェクトは雨のため中止。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	保育士宿舎借り上げ支援事業	②子どもの人権	民間保育園等における保育士不足を解消するため、保育士の宿舎借り上げを行う民間保育園等に対して、費用の一部を補助する。	12法人31名の保育士に対して補助を実施した。	保育士の安定的な確保のため、継続した取り組みが必要である。	②Ⅱ類事業
地域保健課	各種住民検診事業	⑨人権全般	健康寿命の向上を図る観点から、日本人の死亡原因の第1位となっている5がん検診を令和5年度は無料で実施（個別・集団とも）。又、40歳以上で一度も受診されていない方を対象に無料で肝炎ウイルス検査も実施。 実施時期：通年 受診場所：市内等医療機関	4月から5がん検診の自己負担無料化を実施。また、20～69才の対象者に検診実施の個別案内を送付。すべてのがん検診で受診率が増加。	個別案内の実施により、がん検診無料や受診対象者などが周知され、受診率向上につながった。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

地域保健課	健康づくり事業	⑨人権全般	市民一人ひとりが正しい食生活や運動習慣を身につけ、健康寿命の延伸を図るため、通年を通して禁煙外来費用を助成し、ウォークイベントも開催。 禁煙外来：通年 ウォークイベント：11月	禁煙外来費用助成 新規申請者0名、禁煙内服薬の出荷待ち3名。令和4年度に禁煙実施者へアンケートによる禁煙継続支援を実施。 11月1か月間アプリを利用したウォークイベントを実施。 新規アプリ登録者545名、前年度からの継続参加者総数900名。参加世代は10～70代以上。 アプリ内で様々な健康づくりに関する情報提供も実施。	ウォーキングイベントでは、イベント期間中64.5%が歩数が増加したと回答。イベント実施により、幅広い世代がウォーキングによる健康づくりに取り組むきっかけとなっている。 次年度も同時期にイベント開催予定。	①I類事業
都市政策課	空家等対策推進事業	⑨人権全般	空家相談会の開催や空家へのリフォーム補助金、所有者への意識調査アンケート等により、空家の適切な維持管理や有効活用を促す。	空家セミナー＆相談会 ・開催月日：8月19日 ・参加数：27名(セミナー)7組(個別相談会) 空家へのリフォーム補助金 ・申請件数：1件 空家所有者等アンケート ・回収件数：78件	適正管理がされずに放置された空家等は、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼす危険性があり、人口減少・超高齢化社会の到来により地域社会における空家等に関わる問題は一層深刻化することが懸念されることから、今後も継続して本事業の推進を行う。	①I類事業
都市政策課	まちづくり調査検討事業	⑨人権全般	JR住道駅から忽ヶ丘駅間の約4.1kmにおいて、地域分断の解消と市民の安全性、利便性向上に向け連続立体交差の可能性を検討する。	令和5年度JR学研都市線住道駅忽ヶ丘駅間連続立体交差基礎調査業務委託により、当該区間の鉄道路線の検討、一部高架案より対象区間から外れる踏切の連続立体交差化の概略検討及び概略費用便益の検討を行った。	令和5年度の取組実績を踏まえ、関係機関と協議を行う。	①I類事業
都市政策課	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	耐震の個別相談会と展示会を実施し、市民へ啓発を行う。 補助事業（耐震診断・耐震設計・耐震改修・除却）を実施する。	住まいの耐震・リフォームの個別相談会と展示会 ・開催月日：6月24日 ・参加数：23組33名(展示会)21組30名(個別相談会) 補助事業 ・耐震診断件数：18戸 ・除却件数：26戸	個別相談会におけるアンケートでは、ほとんどの参加者から満足できたと、過半数の参加者から耐震化を検討すると、耐震化の阻害要因の大半が改修費用の負担が大きかったといった回答があったことから、今後も継続して本事業の推進を行う。	①I類事業
開発指導課	がけ地近接等危険住宅移転補助事業	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	土砂災害特別警戒区域にある住宅に対し除去・移転を促すための周知及び経費補助を行う。	市広報誌やホームページへの掲載、補助対象区域内住宅への周知チラシ各戸ポスティング実施等の広報活動実施。制度利用についての相談対応実施。国・府の補助制度拡充に伴う市補助制度の改正（令和6年度から適用）。	補助実績はなかったものの、相談等ではあり、危険性等の周知は図れたと思われる。令和6年度から補助内容を拡充したこともあり、引き続き周知や啓発を行う必要がある。	①I類事業
交通政策課	地域公共交通事業	⑧その他	コミュニティバス乗降客調査	大東市全域の公共交通の見直しを含め、コミュニティバスのルート等再編の検討資料として、現行のコミュニティバスの乗降客数を調査し、また移動ニーズを把握するため利用者への聞き取り調査を2023年10月の平日3日と土日の計5日間実施し、679名の利用者から回答を得た。	停留所やダイヤによる利用の偏りなどもあるため、地域の利用者との協議を積み重ねて、きめ細かく継続的な運行方法の改良を行い、地域にとって望ましい公共交通サービスとして運行を継続していく必要がある。 今後は地域公共交通サービス水準の向上、利用促進といった市民の移動の利便性の向上への投資を拡充するとともに、関連する福祉分野、教育分野、その他多様な分野とも連携して地域公共サービスの拡充・検討に努める必要がある。	①I類事業
道路課	深野北谷川緑線新設事業	⑧その他	道路整備に向けた用地買収	物件移転完了 1件	道路整備に向け引き続き用地交渉を進める	①I類事業
みどり課	都市公園再整備事業	⑧その他	誰もが安心して利用できる魅力的な公園にするため、老の坪公園・笠神公園の実施設計、西柚の里公園・御供田公園の基本設計、大東中央公園多目的広場防球用フェンス等の設計業務を行う。また、明美の里公園の再整備等、地域のニーズに応じた再整備を進める。	老の坪公園・笠神公園の実施設計、西柚の里公園・御供田公園の基本設計、大東中央公園多目的広場防球用フェンス等の設計、明美の里公園の再整備工事を実施した。	誰もが安心して利用できる魅力的な公園にするため、引き続き、地域のニーズに応じた再整備を進める。	①I類事業
駅周辺整備課	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業	③高齢者の人権	駅周辺道路と駅前広場の整備により、人の移動の交通利便性を高め、併せて交流空間の強化を図る。 また、多様な世代が駅を中心に交流し回遊できる空間の強化を図る。	野崎駅西側駅前広場整備 野崎駅東側駅前広場整備 野崎駅西側線道路改良整備	駅前広場及び駅周辺道路の改良整備を実施することで、駅利用者の交通利便性の向上及び交流空間の強化を図ることができた。	①I類事業
水政課	水路整備事業	⑨人権全般	地域の実情を十分に把握し、地域住民の快適な生活を実現するための水路整備などを実施すること、水路の環境改善を図り、市民に親しまれる水辺空間を創出する。	大坪橋橋梁下の水路整備について、予定どおり実施設計を完了させた。	令和6年度の治水期に工事発注を行い、水路の環境改善を図る。	②II類事業
産業経済室	企業立地促進事業	⑧その他	・大東市住工調和条例及び要綱の運用 ・大東市企業立地促進補助制度の運用	大東市企業立地促進補助金交付件数：33件	新たに市内で土地の取得等をした事業者に補助金を支給することで、経済的負担を軽減し、働く人が自分らしく生きている社会の醸成に取り組んでいく。	①I類事業
産業経済室	未来人材奨学金返還支援事業	⑧その他	補助事業の実施及び事業周知（通年）	未来人材奨学金返還支援金交付件数：153件	奨学金の返済額の1/2を補助することで、勤労者の経済的負担を軽減し、自分らしく生きている社会の醸成に取り組んでいく。	①I類事業
産業経済室	夢をかなえる起業応援補助事業	⑧その他	・補助事業の実施及び事業周知（通年）	夢をかなえる起業応援補助金交付件数：31件	新たに起業した人に補助金を支給することで、経済的負担を軽減し、自分らしく生きている社会の醸成に取り組んでいく。	①I類事業
産業経済室	森林環境譲与税事業	⑧その他	・危険樹木の伐採仕様の決定、業者選定（通年）/整備完了（3月） ・木質バイオマス利用促進（通年）	危険樹木の伐採：71本 木質バイオマス利用促進：39,240kg	ハイキング道沿いの危険樹木を伐採することで、多くの方が安心して山に親しむことが出来る環境づくりに寄与していく。	②II類事業
産業経済室	大東商工会議所補助事業	⑧その他	・小規模企業者への相談及び指導に関する事業への補助金交付（7月、12月） ・ビジネスサポーター制度実施事業への補助金交付（7月、12月）	大東商工会議所への補助金 ・小規模企業者への相談及び指導に関する事業への補助金 ・ビジネスサポーター制度実施事業への補助金	経営上の様々な課題に対して、専門家に相談できる機会を提供すること、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげる。	②II類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

観光振興課	大東の魅力づくり事業	⑨人権全般	様々な人が参加可能なイベントや取組みを実施することで、市への愛着を持ち、より豊かな生活の確保を図る。	大東市スマイルミネーションやデジタルスタンプラリーといったイベントの開催やブース出展等に取り組んだ。	様々な人が参加可能なイベント等の実施が、一人ひとりの豊かな生活の確保等につながるため、今後も継続して実施していく必要がある。	①Ⅰ類事業
観光振興課	歴史的資源を活用したまちづくり事業	⑥外国人の人権	多言語での案内など、国籍等によらず、来訪しただけのような取組みを実施し、交流人口増加による地域活性化を図る。	野崎駅前に飯盛城跡をはじめとした市内の観光施設を掲載した多言語観光案内看板を設置した。	国籍等によらない観光や交流人口増加を推進する取組みは、今後さらに充実させていく必要がある。	①Ⅰ類事業
生涯学習課	飯盛城跡保存整備活用事業	⑨人権全般	飯盛城跡を多くの方に親しんでいただける史跡となるよう「保存活用計画」を策定する。	飯盛城跡の保存活用の基本方針となる「史跡飯盛城跡保存活用計画」を策定した。	多くの方に親しんでいただける史跡となるよう「保存活用計画」に基づき整備を進めていく必要がある。	①Ⅰ類事業
生涯学習課	平野屋新田会所跡保存活用整備事業	⑨人権全般	平野屋新田会所跡を多くの方に親しんでいただける史跡となるよう「保存活用計画」を策定する。	平野屋新田会所跡の保存活用の基本方針となる「市史跡平野屋新田会所跡保存活用計画」を策定した。	多くの方に親しんでいただける史跡となるよう「保存活用計画」に基づき整備を進めていく必要がある。	①Ⅰ類事業
スポーツ振興課	市民体育大会委託事業	⑩その他	市民の健康増進と生涯スポーツの普及・発展のため、体育協会に委託し、春と秋の2回に分け、15競技の大会及び総合開会式を市民体育館等で開催する。	15競技の大会及び総合開会式を市民体育館等で開催した。 総合開会式：令和5年5月14日（日）（春の部）5月～8月開催 参加者：1,678名 （秋の部）10月～12月開催 参加者：932名	市民の健康増進と生涯スポーツの普及・発展のため、競技団体に加盟していない市民を取り込み、スポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図る。	②Ⅱ類事業
スポーツ振興課	スポーツ団体育成事業	⑩その他	体育協会加盟の15団体が年間を通じて「市民スポーツデー」として、初心者から競技者までを対象とした講習会等を行い、技術の向上や指導者の養成、参加者交流など事業を通してスポーツの普及を行う。	「市民スポーツデー」としてスポーツ教室・講習会を市民体育館等で開催した。 期間：4月～3月 参加者：1,236名	初心者から競技者までを対象としたスポーツ教室や講習会を実施し、技術向上や指導者養成、参加者同士の交流等スポーツの普及を図る。	②Ⅱ類事業
スポーツ振興課	市民マラソン大会事業	⑩その他	広く市民の間にスポーツを振興し、競技力向上と健康保持・増進を目的に年齢・距離別にマラソン大会を開催する。	令和5年12月3日（日）に、第49回大東市市民マラソン大会を府宮深北緑地にて開催した。 参加者：463名	スポーツの振興及び市民の健康保持・増進を目的に、市民が参加し易く年齢・距離別にマラソン大会を引き続き開催し、スポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図る。	②Ⅱ類事業
指導・人権教育課	英語教育推進事業	②子どもの人権	大阪府公立小学校英語教育6か年プログラム「Dream」を活用する。中学校全学年の希望者を対象に英検の受験料を全額補助する「Daito English Trial」を実施し、3級以上の取得率向上を図る。	助成対象学年を中学全学年に拡充2級～3級を助成対象とし、のべ340名に助成 助成対象者のうち48.5%が検定合格	助成対象学年を拡充したことにより、助成希望者数が増加し、より多くの生徒が活用することができた。	①Ⅰ類事業
教育研究所	学力向上推進事業	⑨人権全般	「大東まなび舎事業」として、市内中学校における生徒の学習習慣の定着・学習意欲と学力の向上を図るため、学習機会を提供することを目的として学習室を提供し、学習支援アドバイザーを配置する。	令和5年4月～3月にかけて、市内全中学校において、「大東まなび舎」を実施し、どの生徒にも放課後の学習機会を提供することができたため、のべ6840名が活用することができた。	学習アドバイザーとして、学生や地域人材を活用しているため、その支援を受けて学習意欲や、自己肯定感が高まったことの好事例も見られた。	①Ⅰ類事業
教育研究所	言語活動推進事業	⑨人権全般	「自分の考えや気持ちを相手に理解してもらえよう」と話すことを目的の一つとして、弁論大会を実施し、言語力の向上と豊かな心の育成を図る。また、学校司書の確かな関わりによる日常の読書活動を通して、人生をより深く生きる力を育む。	令和5年11月10日（金）大東市立総合文化センターにて、弁論大会を実施できた。学校司書全校配置の取組で、特に中学校での放課後の開館など、子どもたちの日常的な読書活動が進んだ。	集合型開催できたため、子どもの良質な言語活動の経験となった。学校図書館は「読書センター」としても、子どものサードプレイスとしても活用されている。	②Ⅱ類事業
議会事務局	議会だより発行事業	④障害者の人権	一般質問の内容や市議会の審議結果を広く市民に公表するため、議会だよりを発行し、目の不自由な人に声の議会だよりを届ける。	5月、7月、8月、11月、2月の計5回 声の議会だよりを各回ごと希望者31名（事業所含む）に届けた。	視覚障害者への声の議会だよりの発行は、15年以上前から行っており、希望者は近年では30名前後で推移している。今後障害者への配慮の取組みをさらに広げていくことを検討していく必要があると考えている。	②Ⅱ類事業